

会津若松市議会 議会制度検討特別委員会

地方議会成熟度評価モデルによる
会津若松市議会 4年間の取組の
内部評価について

会津若松市議会
議会制度検討特別委員会

委員長	高	梨	浩
副委員長	目	黒	章三郎
委員	高	橋	義人
委員	後	藤	守江
委員	内	海	基
委員	大	山	享子
委員	斎	藤	基雄
参考人	武	藤	みや子
参考人	安	藤	美幸

はじめに

会津若松市議会では、議会活動評価モデルの実装に係る調査研究等を行うため、令和4年8月8日に議会制度検討特別委員会を設置し、日本生産性本部の議会成熟度評価モデルを用いた議会活動の評価を試行的に取り組んできました。

この報告書は、令和元年8月7日の議員任期の開始から任期満了までの4年間の会津若松市議会の取組について、5つの視点と16の評価項目による内部評価結果について記載しました。また、その結果と評価の方法について、令和5年4月28日に行った外部評価者からのヒアリングにおける指摘を踏まえ、総括評価結果に至った理由等を補足し、より分かりやすく記述したものです。

○本書のつくり（目次）

評価の視点	確認項目	ページ
視点1 戦略プラン ～活動の方向性づくりと具現化～	①理想的な姿の構築	1
	②課題の明確化	2
	③課題解決の具現化	3
視点2 政策サイクル ～議会の基本的な活動～	④住民との対話	4
	⑤議員間の討議	5
	⑥政策立案・提言、議案審査	6
	⑦総合計画、政策評価、予算・決算の連動	7
視点3 条件整備 ～組織的基盤の強化～	⑧能力向上	8
	⑨体制づくりと活動基盤整備	9
	⑩内部資源と外部連携の活用	10
視点4 信頼と責任 ～議会に対する信頼の増進～	⑪法令等遵守	11
	⑫情報公開と説明責任	12
	⑬危機管理	13
	⑭主権者教育と選挙の充実	14
視点5 ふり返りと学び ～ふり返りを通じた改善～	⑮振り返りの取り組み方	15
	⑯振り返りの結果の活用	16

視点1 戦略プラン ～活動の方向性づくりと具現化～

確認項目① 理想的な姿の構築

議会に期待される役割を踏まえ、目指すべき理想的な姿を構想していますか。

○ 内部評価の結果

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
○	議会基本条例に議会の理想的な姿が明文化されているが、議会全体への浸透に向けては一層の取組を進める必要がある。

● 外部評価者からの指摘

- 具体的にどのような取組でどのような成果があるのか、課題として認識していることの改善点など、踏み込んだ記述があれば良い。
- 議会基本条例だけではなく、自治基本条例についても議会側で関与して制定した経過があり、確認項目に記載しておくべきと思われる。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 会津若松市議会基本条例の前文には、「議会が実現すべき理想的な姿（ビジョン）」が明文化され、会津若松市自治基本条例にも、「議会及び議員の役割・責務」が規定されていますが、その内容や理念は議会や市民に十分に浸透している状況とは言えません。今後、浸透に向け一層の取組を進める必要があると考えます。
- 会津若松市議会では、議長選挙後の各派代表者会議において「今後の議会改革について（巻末参考1）」を作成しており、今期においては5本の柱と24の検討事項からなる議会改革の課題を市議会全体として共有し、解決に向け取り組んできました。しかしながら、今任期中にこの課題認識すべてについて意識して再度振り返る機会は十分でなく、次期以降は、これら検討事項の振り返りを意識しながら取組を進める必要があると考えます。

確認項目② 課題の明確化

理想的な姿を実現するために取り組む政策立案のテーマや、改革課題、議会改革の課題を明確化していますか。

○ 内部評価の結果（当初）

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
◎	市民との意見交換会を起点として、課題を明文化し、議会として政策論議や課題解決に取り組むシステムが確立している。

● 外部評価者からの指摘

- 実際にどのようなことに取り組んで成果が出ているかの記載が欲しい。また、現状をさらにレベルアップしていくための課題認識などがあれば付記されたい。
- 政策サイクルのシステムが確立していることには同意するが、確立したシステムが機能し、次の改革課題が明確化しているかということ問いとして受け止め、説明しなければならない。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 会津若松市議会では、毎年5月と11月に市内15地区で開催する地区別の市民との意見交換会において、市民からいただいた数多くのご意見をもとに、市政や市民が抱える問題に目を向け、それらの問題を市政の課題として一般化し、議会として解決に向けた取組を行う「政策サイクル」のシステムが確立されています。
- 今期の具体的な取組として、予算決算委員会の4つの分科会において「所管事務調査」として、それぞれの分科会で課題となる具体的なテーマを設定して政策研究を行い、以下のような成果がありました。

・今期予算決算委員会各分科会の所管事務調査の主なテーマと成果

第1分科会	テーマ 財政健全化
成果：実質公債費比率を重視した新たな市債管理のルールが策定された。	
第2分科会	テーマ 地域との連携による防災・減災対策
成果：市の防災対策について充実・強化すべき取組を市長に政策提言した。	
第3分科会	テーマ 観光誘客並びに地域経済活性化及び支援策の在り方
成果：温泉地域の景観整備に係るアクションプランが策定された。	
第4分科会	テーマ 官民連携による降雪対策の在り方について
成果：各町内会で除雪業者との事前打合せが徹底されるようになった。	

※ 取組の詳細は、「所管事務調査取組報告」として市議会ホームページに掲載しています。

- 予算審査や決算審査の前には、各分科会で課題となる論点の整理を行い、論点とした内容について、分科会として重層的な質疑を行うことで、課題に対する認識や問題認識をより深めることができています。
- なお、議会改革の課題の明確化の内容と課題認識については、確認項目①「理想的な姿の構築」で示したとおりです。

確認項目③ 課題解決の具現化

理想的な姿を実現するための方策が、活動として具現化されていますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
◎	決議や政策提言等への執行機関の対応状況に係る調査を実施したことは評価できる。課題解決の具体的方法については構築されている。今後は気づいた点を改革しながら、制度の更なる深化を図る必要がある。

● 外部評価者からの指摘

- 「課題解決の具体的方法については構築されている」という記述があるが、どのような方法なのかの記述が欲しい。第三者や市民にはわかりにくい内容に思われる。
- 「制度の更なる深化」について、どのようなイメージであるのか、具体的な記述が必要である。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 会津若松市議会では、予算や決算の審査における議員（委員）間討議（確認事項⑤）において合意に至った意見等について、分科会としての「要望的意見」や、議会としての「（附帯）決議」、を行う仕組みがあり、執行機関（市長）に課題解決を促す方法として確立されてきました。
- また、予算決算委員会の4つの分科会における所管事務調査（確認項目②「課題の明確化」に記載）については、2年目に「中間総括」、4年目に「最終報告」として調査研究の成果についての報告会が行われており、その際に、市として取り組むべき内容を「政策提言」としてまとめ、市長に提言しています。
- これらの取組に加え、今期議会では、3年目となる令和4年に、これまでの決議や要望的意見などで政策提言してきたものが市の政策に反映されているのか、議会と執行機関側の認識を確認する調査を実施してきました。この調査において確認された認識のうち、議会と執行機関で相違のあるものについては、その後に抽出論点として取り上げ、予算審査、決算審査に生かすことができています。
- しかしながら、上記の取組は今回試行的に取り組んだものであり、制度として確立していくためには、問題点を改善しながら今後も継続して取り組んでいくことが必要と考えています。

視点2 政策サイクル ～議会の基本的な活動～

確認項目④ 住民との対話

住民との意見交換会や、議会報告会を通じて、住民との対話をもとに情報収集に取り組んでいますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
◎	市民との意見交換会を開催し、それにより得た市民意見を委員会審査等の議会活動に反映させる仕組みが確立されている。市議会として多様な意見を取り込めるよう、制度の更なる進化（深化）が必要である。

● 外部評価者からの指摘

- 「どのような仕組みなのか」「どのような成果に結びついているか」「更なる進化（深化）」とはどういう課題を認識してのことかなどの記述がもう少し欲しい。
- 評価の理由の背景として、現状では「議会に参加される住民の属性が限られている」というような問題意識が感じられる。議会プロフィールとつなげて読めば推測できるものの、内部評価にも記載されていた方が分かりやすい。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 確認項目①「理想的な姿の構築」に記載した年2回の地区別意見交換会のほか、「分野別意見交換会」として、所管事務調査を行っている予算決算委員会各分科会において、議会からの依頼や各団体からの要請により意見交換会を開催しています。今期における意見交換会は、コロナ禍により一部中止となっていた期間があったものの、人数制限などの感染症対策を行いながら再開し、市政や議会に対する様々なご意見をいただくことができました。

・今期における市民との意見交換会の回数と合計人数

種類	回数等	参加人数計
地区別意見交換会	5回×15地区=75回	658名
分野別意見交換会	1回（東山及び芦ノ牧温泉観光協会）	7名

※各意見交換会の内容や結果については、市議会ホームページに掲載しています。

- 意見交換会に参加される市民の方の性別や年代、属性に偏りが見受けられ、多様な意見を聴取する方法が課題となっています。広報広聴委員会においては、「広報議会モニター」として、様々な属性の市民からなる60の方から広報議会の紙面等についてご意見をいただく取組を行っていますが、意見交換会においても、ワークショップ等の多様な方法で様々な属性の市民と対話していく必要があります。

確認項目⑤ 議員間の討議

議員間で討議を実施するなど、論点の明確化や合意形成に取り組んでいますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
◎	委員会を中心に、論点を持って議員間討議を行うことが審査における一連の流れの中に位置づけられ、合意形成に向けた議員間討議を行う取組が確立している。

● 外部評価者からの指摘

- 「合意形成に向けた議員間討議を行う取組が確立している」とは、どのような取組なのか。市民に伝わるかの視点も考慮されたい。
- 議員間で、まだ議員間討議についての理解にバラつきもあるようなので、「今後は○○○を追求する」という改善部分についての討議や記述があればなお良い。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 会津若松市議会では、意思決定に当たり「なぜそのような決定に至ったのか」という議論の経過も含めた説明責任を適切に果たすため、議員（委員）間討議を重視しており、議会基本条例においても「議員の活動原則」として規定しています。

会津若松市議会基本条例（抜粋）

（議員の活動原則）

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 議会が言論の場であること及び合議制の機関であることを認識し、議員間の自由な討議を重んじること。

（中略）

（議員間の討議による合意形成）

第12条 議会は、言論の場であることを十分に認識し、議員相互間の自由な討議を中心に運営されなければならない。

- 2 議会は、本会議及び委員会において、議案の審議及び審査に当たり結論を出す場合にあっては、合意形成に向けて議員相互間の議論を尽くすよう努めるものとする。

- 議員（委員）間討議では、委員会や本会議の議案審査において、質疑後に議員（委員）のみで自由討議が行われ、議案における論点や争点について、各議員（委員）が意見を述べ合い共通認識の確認や、合意形成を行っています。
- 議員間（委員間）討議をより有意義なものとするには、それぞれの議員（委員）の課題に対する知見を高め、理解が深まっていなければなりません。そのためには、引き続き、政策研究を積極的に行っていく必要があります。

確認項目⑥ 政策立案・提言、議案審査

調査研究活動等を通じた議会独自の視点での政策立案や議案審査により、執行機関に対する監視機能の発揮が行われていますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
◎	本市議会においては政策立案や政策提言等を行うシステムが構築されている。住民福祉の向上を念頭とした議案審査や調査研究、市民意見を起点とした政策提言などを通じて市政の監視機能を発揮しているところであるが、今般の職員の不祥事を踏まえ、監視機能の在り方について継続的な改善を図る必要がある。

● 外部評価者からの指摘

- これまでの成果についての記述があれば良かった。
- コロナ禍への対応についての各委員会の取組をとおして何ができたかなど、議会の機能について言及するほうが妥当である。
- 直近のことで触れないわけにはいかなかったかもしれないが、不祥事は行政システムの問題であり、具体的な不祥事を防げなかったことに対し、監視機能の在り方の改善につなげるのはミスリーディングである。議会の監視機能の在り方を問題にしているということが伝わるよう工夫が必要である。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 今期は、コロナ禍という特殊な環境下において、感染症対策を講じながら議会活動を継続してきました。令和2年9月定例会では、市長側からの申入れにより一般質問を取りやめた経過はありましたが、執行機関の提案に対しては定例会のほか、都度必要に応じて臨時会（臨時会議）を開催して審査を行い、議会として監視機能を発揮しながらも、執行機関を後押しできるようなスピード感を持って新型コロナウイルス対策の審査に当たりました。また、臨時会においても、1日で議了とせず、必要に応じ委員会付託を行うなど、適切な審査となるよう議会運営を行いました。

コロナ禍※での臨時会（臨時会議）の開催数

開催回数	開催日数
17回	19日間

※ 令和2年4月から令和5年5月まで、招集会議を除く。

- 職員の不祥事については、委員会において内部評価を実施する直近で発生し、議会として関係する予算審査を行っていた経過もあり、当初の評価に記載しました。議会の役割は、このような不祥事が起きないように仕組みとなっているのかを監視することであり、審査等での答弁根拠の精査など、議会として監視機能の考え方を共通認識としていきます。
- 議会からの政策提言の仕組みは、確認項目③「課題解決の具現化」のとおりです。

確認項目⑦ 総合計画、政策評価、予算・決算の連動

総合計画、政策評価、予算・決算審査が連動していますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
◎	総合計画に掲げられた施策と政策目標等に照らした論点を抽出し、予算審査と決算審査とを連動させ、住民福祉の向上につなげる取組がなされている。

● 外部評価者からの指摘

- 取組結果がどんな成果に結びついたのか（住民福祉の向上につながったのか）が記載されると市民にも伝わる。
- 会津若松市議会は、決算から予算へという政策サイクルのシステムの中で、監査委員との連動を模索していると聞く。議員から選任される監査委員の位置づけと連動の手法の必要性なども記載すべきである。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 定例会議での予算や決算の審査の前には、予算決算委員会各分科会を開催し、総合計画や施策評価を念頭に置きながら論点を抽出して審査に当たっています。この論点は、確認項目②「課題の明確化」で示した会津若松市議会の政策サイクルの中で、市民意見をもとに市政の課題としたものなどを踏まえて抽出されたものです。審査を行った結果は委員会の要望的意見や議会の決議、政策提言などにより市政へ反映され、市民に影響していくことから、市民意見を起点として、市の総合計画や施策評価が予算・決算の審査と連動していく仕組みが構築されています。（詳しくは、巻末参考2 政策サイクルにおける主要ツールの位置付けを参照ください。）
- 公開されている監査情報の予算審査や決算審査への活用、政策サイクルへの連動の在り方についても、今後検討される予定です。

視点3 条件整備 ～組織的基盤の強化～

確認項目⑧ 能力向上

のぞましい形で政策サイクルを回し議会運営を実現するため、議員と議会事務局職員が目標を定めて必要な政策立案・審議能力の向上に取り組んでいますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
◎	議会人として組織的に必要な能力やスキルを身に付けるシステムがあり、議員及び議会事務局職員が常に知見を磨いている。

● 外部評価者からの指摘

- 「議会人として組織的に必要な能力やスキルを身に付けるシステム」とはどういうシステムか具体的な記述が欲しい。そのシステムの結果としてどういったことが起こっているのか説明が必要である。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 予算決算委員会各分科会での所管事務調査や市民との意見交換会の開催などを通し、市民意見を起点とした具体的な検討テーマの設定や先進地調査、委員間での自主研究などを行うことで、議員に必要な能力を身につけられる体制ができています。
これに加え、本市議会の議会改革について他自治体議会からの視察・調査を受け入れる際には、説明する議員と一緒に期数の浅い議員がペアとなって同席することで、本市議会の改革の内容や取組状況などが議員間で共有され、引き継がれていく仕組みとなっています。
- 議会事務局の職員についても、上記の議員の取組と同じ場を共有し、議員と一緒に研鑽を積み能力向上に努めているほか、事務局内においても定期的なミーティングが行われ、各委員会担当の事務局職員相互での情報共有や進捗管理による適切な議会及び委員会の運営が図られています。

確認項目⑨ 体制づくりと活動基盤整備

のぞましい形で政策サイクルを回し、議会運営を実現するために、適切な体制づくりや、具体的な活動の実践に取り組んでいますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
◎	住民福祉の向上に向けて政策サイクルを回しており、かつ、議会の理想的な姿に向けて継続的に議会改革に取り組んでいる。

● 外部評価者からの指摘

- 「議会として適切な体制づくりの取組が評価されているものの、市民理解につながっていないことが課題である」といった素直な記述も必要ではないかと思われる。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 会津若松市議会の政策サイクルの仕組みについては、確認事項②（課題の明確化）及び確認事項⑦（総合計画、政策評価、予算・決算の連動）で示したとおりです。
- 会津若松市議会は、平成20年から現在までの約15年間、継続して議会改革に取り組んできた経過にあります。自治体研究者や他の自治体議会等からは、議会としての適切な体制づくりの取組が評価されているものの、市民への議会に対する理解が必ずしも深まることにつながっていない状況にあります。今後はこのような課題を意識しながら、引き続き適切な議会活動に取り組んでいきます。

確認項目⑩ 内部資源と外部連携の活用

議会事務局の政策調査部門、議会図書室やICTツール等の人材・情報インフラや、外部の大学の知見、他の議会等との連携を活用していますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
○	<p>外部連携の活用の面で、大学との連携は一定程度できている。一方で、内部資源の活用の面では先進的な取組は行われていない。特に議会図書室の機能強化については、新庁舎の建設に合わせて検討する必要がある。ICT活用についてはタブレット端末が導入されたものの、より一層の活用の余地がある。</p>

● 外部評価者からの指摘

- 大学との連携はどのようなもので成果を上げているのか説明が必要である。
- ICTの活用については、タブレット端末を活用するためには、どのようなところが課題として認識されているのか、討議を深める必要があったと思われる。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 今期における専門的知見の活用など外部機関との連携については、各分科会での調査研究において、財政や食料・農業などをテーマに大学教授によるオンラインセミナーを開催し、課題に対する知見を深めました。特に財政分析については、平成20年から自治体財政を専門としている大学教授を招き毎年セミナーを実施しており、会津若松市の財政健全化に寄与しています。
- 大学との連携については、平成21年より国立大学法人福島大学、会津若松市及び会津若松市議会の3者による相互友好協力協定を締結しており、地域の政策課題や議会における政策形成、議会運営について相互に協力し合う体制が構築されています。
- ICTについては、今期の令和4年10月に議員への一人一台タブレット端末が導入され、会議資料の閲覧や通知などの連絡手段として活用されています。しかしながら、導入から日が浅く、議員によって使い方や活用頻度に差異がある状況です。今後、委員会審議での活用やオンラインによる委員会参加などを検討するとともに、使い方の研修等をとおして、各議員がタブレット端末をより一層活用できるよう取組を進めていく必要があります。

視点4 信頼と責任 ～議会に対する信頼の増進～

確認項目⑪ 法令等遵守

法令や政治倫理をはじめとしたコンプライアンスの遵守や、社会からの要請に対応していますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
○	議会基本条例や議会議員政治倫理条例により、議会の活動原則や行動規範を明確にしており、場合によっては自浄作用として議員辞職勧告決議を発する素地ができている。しかしながら、議員にコンプライアンスを理解させる研修のような取組は十分ではない。市民の議会に対する不信感の原因になることから、議会として取組を強化する必要がある。

● 外部評価者からの指摘

- 妥当な記述である。

確認項目⑫ 情報公開と説明責任

議会を対象とした情報公開条例や個人情報保護条例が制定され、広聴広報活動や情報公開が、分かりやすく説明責任を果たすものとなっていますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
○	議会ホームページや議会映像配信のほか、紙や音声、点字といった様々な媒体による議会広報紙の発行など、情報公開については一定程度取組がなされているが、市民からどのような情報がどのような媒体で求められているのか、また、どれだけ伝わっているかを踏まえながら、議会として更なる改善が必要である。

● 外部評価者からの指摘

- 課題として受け止めているものについて、委員会の討議では様々取り上げていたようだが、「課題は○○○○と認識している。そのためには△△△△という改善が必要と認識している」としっかりと記述したほうが良い。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 会津若松市議会では、個人情報保護法の改正にあわせ、令和4年12月に「会津若松市議会個人情報の保護に関する条例」を制定し、議会における適切な個人情報の管理や、情報公開の方法などが執行機関とは別に定めました。
また、地方自治法の一部改正に伴い、令和5年6月に「会津若松市議会議員の請負の状況の公表に関する条例」を制定し、議員の請負の状況の透明性の確保と議会運営の公正、事務執行の適正を図ることとしました。
- 市民に対する議会の情報発信は、広報議会の各世帯への配布や、議会情報のホームページでの公開などにより行われていますが、これらの方法が各市民に対して適切な方法であるのか、市民がどのような媒体でどのような情報を求めているのか、といったことへの認識が不十分であったと思われます。広報広聴委員会において行われている広報議会モニター等の取組を活用して、適切な媒体や広報広聴の在り方等を調査していくなど、特に「広聴」の面において改善が必要であると考えます。
- また、これらの情報発信の視点として、どのような情報を発信したかに着眼点が置かれている傾向にあり、今後は、これらの情報により市民生活や市政に対してどのような影響があったのかという視点での情報共有、情報発信を考えていく必要があります。

確認項目⑬ 危機管理

大災害等の非常時でも、業務継続計画（BCP）の策定や訓練の実施等、議会が有効に機能するための準備が行われていますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
○	議会BCPの策定がなされており、情報伝達訓練が行われた実績はあるものの、議員全員を対象としたより実践的な訓練を行う必要がある。また、議員へのタブレット端末の配備がなされたが、オンラインでの委員会開催に向けた条件整備には至っていない。有事において議会が停滞しないシステムの構築を急ぎ、万が一に備える必要がある。

● 外部評価者からの指摘

- 妥当な記述である。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（補足）

- 会津若松市議会においては、令和元年6月に議会におけるBCP（※）の策定を行い、災害時における「議会機能の維持及び早期回復」、「市民の生命、身体、財産を保護するために必要な支援の実施」、「市民生活の早期安定」のための議会や議員の役割、具体的な取組等を定めました。
- 今期においては、上記の議会BCPの内容をより実効性のあるものにするため、タブレット端末を用いた情報伝達訓練を行ったところです。さらに、有事において各議員が適切な連絡体制が構築できるよう、今後も引き続き、様々な状況を想定した訓練を行っていく必要があります。

※ BCP（Business Continuity Plan）とは、自然災害や予測できない事故など、業務に大きな支障をきたす可能性のある緊急事態が発生した場合に事業を継続するための計画のことです。

確認項目⑭ 主権者教育と選挙の充実

住民の主権者意識を醸成するための教育的活動や選挙の際における投票率向上などの住民の関心を高める活動を行っていますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
○	本市議会においては、高校生によるフリースピーチなど、高校生を対象とした主権者教育の取組を進めていたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で中断せざるを得ない状況にあった。今後においては、高校生によるフリースピーチなど、コロナ禍以前の取組の再開や、高校生と議員との意見交換会の取組を始めるなど、若者の市議会への関心を高めるため、継続的かつ組織的な取組の検討が必要である。

● 外部評価者からの指摘

- 「組織としての取組がまだ十分ではなく、道半ばの状態にある」と素直に記述されたほうがわかりやすい。
- 委員会での討議は、具体的かつ踏み込んで話をしている経過にあるので、記述にも反映されたい。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 会津若松市議会では、主権者意識を醸成するためのツールとして、議会のしくみや活動内容などを分かりやすく記載した「見て 知って 参加するための手引書（会津若松市議会白書）」を作成しており、令和3年2月に内容を改訂し、全世帯に配布しました。しかしながら、今期においては、コロナ禍等も相まって、この議会白書を活用した取組は十分に行えなかったと認識しています。
- 上記の評価の理由に記載されている高校生に対する主権者教育の他にも、60歳以上の市民を対象とした「あいづわくわく学園」からの講演依頼を受け、議会のしくみについての出前講座などを継続して実施しています。今後はこうした取組のほか、意見交換会に参加する機会の少ない子育て世帯等をターゲットとした主権者意識の醸成に向けた取組を進めていく必要があります。
- 主権者意識の醸成は、議会のみならず、市や地域、学校など各種関係機関と連携した取組が必要です。今期において議会としての主権者教育の取組は、十分ではなかったことから、高校生に加え、広報議会モニターの取組を参考に、様々な市民の方々に対し、主権者意識の醸成につながる取組を働きかけていかなければならないと考えます。

視点5 ふり返りと学び ～ふり返りを通じた改善～

確認項目⑮ ふり返りの取り組み方

議会全体で、定期的な議会活動のふり返りが行われ、ふり返りの結果が公開されていますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
◎	<p>定例会議ごとに審査を振り返り、次の定例会議での審査に向けて準備し、政策サイクルを回している。ふり返りの結果の公表については、より市民が理解しやすいものとするため、更なる取組が必要である。</p>

● 外部評価者からの指摘

- 記述の不足感がある。予算決算委員会各分科会での2年間の中間総括、議員任期4年目の最終報告など具体的な取組についての言及が委員間討議で行われているので、その内容を反映して記述することで、第三者、市民が見た際に伝わる内容となる。
- 市民への発信の仕方など課題もあるようなので、その点も含めて記述されると良い。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 会津若松市議会全体の振り返りとして、予算決算委員会各分科会での所管事務調査について、2年目の中間総括、4年目の最終報告を行う際、各テーマに対する申し送り事項を作成し、今後の課題解決のために継続的な取組が行えるようにしています。この申し送り事項は、所管事務調査の報告とあわせ、市民との意見交換会において議員から報告を行っており、市ホームページにも掲載しています。
- また、定例会議の終了後に開催する議会運営委員会では、これまでの事例の確認や、議会運営の申し合わせ事項に照らして総括を行い、その結果を次回の定例会議に反映する取組を行っています。
- 公表される振り返りや報告については、専門用語等が多く分かりづらいと思われる市民の方もいると思われます。今後、市民へどのように分かりやすく公表していくか、その方法について検討していく必要があります。

確認項目⑩ 繰り返りの結果の活用

繰り返りの結果から明らかになった課題が全体で共有され、継続的な改革や取組に活用できていますか。

成熟度	評価の理由・根拠、具体的な改善点等
◎	<p>予算決算委員会各分科会での繰り返りの結果から明らかになった課題を、議会全体に報告し共有している。また、申し送りを組織的に行うことで、任期を越えて課題を引き継ぎ、継続的な改革や取組に活用できている。</p>

● 外部評価者からの指摘

- 妥当であるが、委員会の討議からは、もう少し具体的な記述ができるはずである。任期を超えて引継ぎ、継続的に取り組んでいる具体的な改革や課題など具体的な成果を記すことで成熟度「◎」の納得性が裏付けられる。

◎ 評価の理由・根拠、具体的な改善点等について（追記）

- 各分科会での中間総括及び最終報告における申し送り事項（確認事項⑩「繰り返りの取り組み方」に記載）の内容については、次の任期の議会での情報共有・引継ぎが行われ、次期の各分科会で引き継がれた内容について議論の上、所管事務調査での具体的な検討テーマの設定などに活かされています。
- 主に、予算決算委員会第1分科会における財政の健全化、第2分科会における子どもの居場所づくり、第3分科会における地域産業の振興、第4分科会における降雪対策などについて、分科会における政策研究の申し送り事項を踏まえた上で、前期の議会から継続して政策研究を進めることで、地域課題の解決につなげています。

◎ 今後の議会改革について

【具体的検討事項】

【検討主体】

基本理念「市民の課題解決を図る議会を目標として、市民の負託に応える合議体たる議会づくり」

基本理念を実現する基本方向



図1 政策サイクルにおける主要ツールの位置付け

